

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)に係る
事業実施結果及びその効果検証について

交付金創設の目的

地方公共団体(都道府県及び市町村)による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援

※本市では、H27.2月補正及びH27.9月補正で対応

対象事業

H27.2月補正(H27年度へ繰越)

中小企業成長分野参入促進設備投資補助事業など7事業

交付金充当額 計 205,113 千円(事業費 334,730 千円)

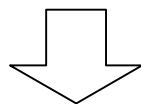
H27.9月補正

農産物高付加価値化推進事業など4事業

交付金充当額 計 39,990 千円(事業費 39,990 千円)

交付金要件

- 総合戦略に盛り込まれる見込みの事業
 - 原則ソフト事業を中心とする(建設地方債対象事業は、交付金の対象外)
 - 事業ごとにKPIを設定
 - KPI達成度合いについて外部有識者による効果検証等の上、国へ報告(8月上旬)
- ※ 効果検証の結果については、後日、内閣府が公表を予定している。



○外部有識者による効果検証(7月上旬)

新潟市まち・ひと・しごと創生アドバイザーから、交付金の実施結果(有効性等)について評価いただく。

○議会による効果検証(決算特別委員会)

上記アドバイザーの意見を付け、議会へ報告 ※ 各事業課が各分科会にて説明